

新潟市中小企業優良従業員表彰についてのお知らせ

平成 23 年 8 月 1 日

組合員 各位
準組合員 各位

(協) 新潟卸センター
事務局
TEL 273-4181
fax 270-6393

新潟市中小企業優良従業員表彰について (ご案内)

平素から組合運営に際しましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度例年どおり新潟市より中小企業優良従業員表彰の候補者を組合所属の事業所に推薦して頂きたいとの依頼がありました。つきましては、右記の表彰要綱をご確認頂き、該当者がおられましたら是非ともご推薦下さいますようお願い申し上げます。

なお、推薦書用紙は右記「おしらせ」5、書類の提出先・提出期限の欄に記載のとおり新潟市のホームページからダウンロード出来ますが、卸センター事務局にも準備してありますので、お申し込み下さい。

以上

市では、市内の中小企業に勤務する従業員の勤労意欲の高揚を図り、その定着に寄与することを目的として、優良従業員の表彰を行っています。以下の要件に該当する従業員を雇用している事業主の方は、その従業員を推薦してください。

1 対象となる中小企業従業員

対象	業種	資本金規模・従業員規模
現に市内にある右欄に掲げる会社、個人事業所並びに主としてこれらを構成員とする団体に勤務する従業員	①製造・建設・運輸業等	3億円以下または300人以下
	②卸売業	1億円以下または100人以下
	③小売業	5千万円以下または50人以下
	④サービス業	5千万円以下または100人以下

ただし、会社・団体については役員、個人事業所については事業主と生計を一にする親族を除く。

2 対象者の資格

市内の同一事業所に引き続き15年以上勤務し、成績優秀で他の従業員の模範となる方。なお、上記に該当する方であっても過去に、この表彰もしくは勤続25年の黒埼町長表彰を受賞された方、また禁錮、懲役以上の刑に処せられた方は対象となりません。

勤務時間は、当該事業所に就職した日の属する月から平成23年10月1日現在までの期間について、月をもって計算してください。

3 一事業所の被推薦者数(資本・業種を問わず)

事業所従業員数	30人以下	31~50人	51~100人	101~150人	151人以上
推薦限度人数	1人	2人	3人	4人	5人

4 提出書類

- ①推薦書 (各事業所1通)
- ②推薦調書 (被推薦人数分)

5 書類の提出先・提出期限

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1

新潟市役所 雇用対策課

電話 025-226-1642 (直通) FAX 025-228-1611

提出期限 平成23年9月9日(金)

・推薦書様式は次の新潟市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.niigata.jp/info/shoko/koyo/tyusho.html>

印章が必要なため、提出は文書でお願いします。

6 表彰者の決定

表彰者の決定は9月下旬の予定です。決定次第、各推薦者に通知します。

表彰式は11月1日(火)午後3時~4時30分に予定しております。事業主の方は受賞者の出席について、格段のご配慮をお願いします。なお推薦者及び受賞者の費用負担はありません。